

# 修学旅行新聞

発行所 財団法人 全国修学旅行研究協会  
発行人 前田 寛  
編集人 前田 寛  
印刷所 東京 都立印刷局  
電話 東京 03-2426-2932  
電報 東京 6-36337

## 本年度総会を開催

関東・東海・近畿 三地区修旅連

### 教育改革のねらいを 修学旅行に具現化

【関東・東海・近畿三地区公立中学校修学旅行連合委員会(石川徹夫会長・前水戸市立第一中学校長)は、七月八日静岡伊東市において昭和六十二年総会を開催し、前年度会務報告、本年度役員選出と事業計画の承認を行った。

総会は佐々木達三氏(元会長、長岡京市立長岡第四中学校長)が開会を宣し、石川会長、財団法人修学旅行研究協会、山本理事長のあいさつ、同友大阪事務局長の本会の沿革説明の後、出席者の自己紹介

### 待望の5割引実現の見通し

#### 全修協の要請にJR西日本協力 昭和64年4月実施の予定

【関西支局】財団法人修学旅行研究協会では、修学旅行の在来線特急料金について新幹線並みの五割引とするよう、三月からJR西日本と折衝を重ねてきたが、いよいよ昭和六十四年から実現の見通しとなった。



在来線の特急専用列車で北陸路へ出発 (京都駅)

【財団法人修学旅行研究協会】は、修学旅行の在来線特急料金の創設に努め、専用電車の創設などの経過を経て、昭和四十六年には新幹線専用列車の設定を実現、その際、特急料金も国鉄の協力により五割引にすることができた。

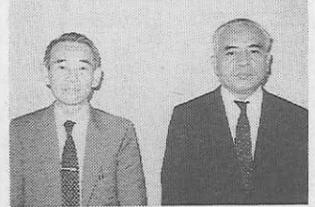
しかし、その後設定された在来線専用列車の特急料金については、この適用がなされていないため、矛盾の解決を懸念してきた。

財修協は、在来線特急専用列車の利用も定着した今日、特急料金を新幹線並みの五割引にする必要があると主張し、三月からJR西日本と折衝を重ねてきたが、いよいよ昭和六十四年から実現の見通しとなった。

修学旅行は、学習を社会に移したもので、生活指導及び集団訓練の好機会であり、教育計画の一環として行う学校教育上極めて重要な行事である。

従って修学旅行を安全かつ有効実施するための企画及び運営を科学的に調査研究して、常套の改善に努力し、ついで教育効果の充実に努める事は必要であり教育界に課せられた責務でもある。

(財団法人 全国修学旅行研究協会の趣意書から)



新任の成石会長と土居副会長

本年度役員はつぎのとおり(各中学校長、敬称略)。

会長 成石昌蔵(川越二) 副会長 荻原克巳(春日井中) 顧問 山本種一(財全修協) 運営委員 関東 山口明(蓮田)、東海 古田文兵(美濃加

### 委員長に荻原克巳氏を再選

#### 東海三県中学校修旅委

【東海三県中学校修学旅行委員会(荻原克巳委員長・春日井市立中部中学校長)は、六月十日本年度総会を名古屋市中区教育館で開催した。

冒頭のあいさつで荻原委員長は、昨年度の全国修学旅行研究大会の開催にあたっての委員各位の協力について謝意を述べ、審議に入り、昭和六十二年度庶務・会計報告を承認し、昭和六十三年予算案を原案通り承認し、三地区修旅連、第五回全国修学旅行研究大会への出席を確認、本年度春季修学旅行を通しての問題点、JR東海に対する要望事項等をまとめ、今後の活躍を期して閉会した。

### 委員長に佐々木達三氏再選

#### 近畿中学校長会修旅委

【関西支局】近畿中学校長会修学旅行委員会は六月十三日大阪において本年度総会を開催した。

六十二年事業報告ならびに決算報告の後、佐々木達三氏(京都府長岡京市立長岡第四中学校長)が委員長に再選され、六十三年度事業計画と予算を決定した。

本年度の役員はつぎのとおり(各中学校長、敬称略)。

委員長 佐々木達三(京都府・長岡京) 副委員長 土居克巳(兵庫・大社) 井本喜男(京都市・双ヶ丘) 上野和平(大津市・桜宮) 委員 福岡英勝(大阪府・長野) 筒井一雄(神戸市・飛松) 西田恒治(奈良市・桜井) 辻本善次(奈良・平城) 古市敏雄(滋賀・守山) 高橋喜吉(滋賀・鳥居本) 坂口金彦(和歌山・加太) 中井泰彦(和歌山・那賀)

### 青森県支部長に五十嵐晋氏



【財団法人修学旅行研究協会】青森県支部長に、六月六日付で五十嵐晋氏が就任した。

五十嵐氏は弘前大学教育学部卒、青森県内の中学校教諭を歴任し、昭和六十三年四月から財団法人青森県教育厚生会理事長。

### 風紋

梅雨明け、夏休みも近い。コロンキチン今年も都大路に祇園囃子が流れ、十七日は山鉾巡行が、大阪天満宮の船渡御も二十五日に行われる。古代律令体制では、陰暦一月十一月が祭の最も基本的な時期と規定された。二月は「祈年(としごい)の祭」、十一月は「新嘗(にいなめ)の祭」と、稲作を中心とした生活のリズムに定着したもので、現在では四季それぞれにあり、季節になるものもある。

▼「中世芸能の研究」の新刊恒例によると、夏祭は中世以降のことで、祇園八坂神社、尾張津島神社に始まり、節会の形や御霊会を中心にも多くなったという。

柳田国男も祭の五要素として、神地、神屋、神懸、神供、祭日あげがあるが、夏祭については、雷雨、疫病の怖れが御霊の信仰に結びついていたと述べている。当協会の職員研修旅行も、瀬戸大橋、武田信玄、シルクロード博のイベントとともに、今年も東北四大祭等が計画され、人気がある。熱狂的な「ねぶた」十メートル余の竹竿を駆使する「竿灯」、浴衣姿の美しい「花笠」、カラフルで豪華な「七夕」――神事は民衆のエネルギーの結果を促し、気候が厳しくなればなる程、祭もまた歓喜が爆発する。旅は未知への憧憬を誘い、遠く海外に行く人も増えた。しかし、主として日本文化の伝統と歴史の跡を訪ね、国土学習を中心とする。三十年の伝統をもつ修学旅行の特色がある。教師自身の視野の拡大と豊かな人間性への脱皮の機会にしてほしい。

## 先生たちとの修学旅行「いつまでもわすれません！」

生徒の心にあざやかにつづられる、ツーリストの修学旅行。

先生と、そして友と行った修学旅行。かけがえのないふれあいがよき思い出としてひとりひとりの心に残る、そんな旅にしてあげたいですね。

ワールドワイドなネットワークを通じて、ツーリストがお世話する修学旅行は、各方面より多大なご好評を得ています。それぞれの教育方針に添った国内・海外の修学旅行なら、なんなりと近畿日本ツーリストにご相談ください。

**近畿日本ツーリスト** 本社 千101 東京都千代田区神田松永町19-2 ☎(03)255-7111 支店 国内242カ所(登録) 海外13カ所

生徒指導と特別活動・修学旅行

53

Q 臨教審、教課審の答申はともに、学校教育は生涯学習体系の基礎づくりをなすものとしてとらえようとしている。生涯学習という観点から現在の修学旅行をみつめるとき、望ましい留意事項についてお示し下さい。

A 1、「生涯学習」とは、まず最初に言葉の意味であるが、「生涯教育」が教育を実施する上はそのための条件整備を行う立場からの言葉であるのに対して、「生涯学習」は学習をする側のそれである。

次に「生涯教育」「生涯学習」の概念について確認しておきたい。一番明確に示されているのは、昭和五十六年に出版された中央教育審議会の答申「生涯教育について」においてであり、この中で次のように述べられている。

「生涯学習とは、人々が自己の充実・啓蒙や生活の向上のため、自発的意志に基づいて行うことを基本とする。」

「必要に応じて、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うも

修学旅行 Q & A

「この生涯学習のために、自ら学習する意欲を養い、社会の様々な教育機能と相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備充実しようとするのが生涯教育の考え方である。」

2、学習指導要領の改訂の方

その際、自ら学ぶ意欲を育てることが特に大切であり、幼児児童生徒に活動や学習への適切な動機を与え、学ぶことの楽しさや成就感を体得させるように配慮しなければならない。

3、生涯学習の基礎を培う修学旅行の今後の在り方・課題

生涯学習の観点から修学旅行の望ましい留意事項について

動で学習した結果を総合し、旅行先の現地で実際の、体験的に検証することにより、学習内容を更に充実向上させることをねらいとする。

和六十八年及び六十九年からの実施をめぐり、現在改訂作業が進められているが、生涯学習との関連はどうか。

昨年十二月の教育課程審議会の答申は、「教育課程の基礎の改善のねらい」を四つあげているが、その第二番として、概要次のように述べられている。

「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること」

この学校の学校は、生涯学習の基礎を培うものとして、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視する必要がある。

修学旅行の事故防止 自由行動と消灯後に注意

京都府警察本部

千余年にわたり王城の地と栄えた京都は、修学旅行のメッカとして、全国各地から別掲のとおり多数の児童生徒が訪れ、常に首位の座を保っている。したがって修学旅行生の事故防止は、学校関係者にとっても一大関心事である。

京都府警察本部は、毎年度初頭に「修学旅行の手引き」を発行して、前年度に発生した修学旅行生による問題行動を分析し、事故防止の一助としているが、その本年度版からの参考事項を列挙する。

修学旅行の心得

☆配慮していただきたいこと

○単なる口論であっても、行先地での再発に再発するケースもあるので、このよう

転落死などの事故があった。特に就寝の前後は十分目を配って指導して下さい。

○非行や事故は「自由行動時」に多く発生している。放任しないようして下さい。

○風営適正化法によりゲームセンターへの少年の立ち入りは制限されております。府下では十六歳未満の少年は十八時以降、十八歳未満の少年は二十

マン指導を行うなど、事後措置の徹底を図って下さい。

○交通事故被害防止のため正しい横断、右側通行など基本を確実に守るよう指導して下さい。

そのようなことにならないよう、事前指導の徹底をお願いします。

文部省教科調査官 高橋哲夫

KANSUI KISEN 大阪・神戸 別府さんふらわあ 12,000トンの船の広告

暑中お見舞い申し上げます 財団法人 全国修学旅行研究協会 役員名簿

とびだせ自然へ 緑の箱根へ 箱根高原ホテル

さわやかな奥日光の高原で素晴らしい 修学旅行の一夜をお過ごし下さい。 奥日光高原ホテル

豊かな自然と、科学の調和 見て、触れて、試す体験の旅 体験学習のご案内